

< 業務戦略上の課題 >

- 課題3 - 1 我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保
- 課題3 - 2 エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進
- 課題3 - 3 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進

1. 基本認識

上記課題設定の前提となる、業務戦略策定時(2005年3月)の本事業分野に関する基本認識は以下のとおりです。

(1) エネルギー・資源の高い海外依存度

資源小国である我が国は、国民生活や経済活動の基盤をなすエネルギー・資源の大半を海外に依存しており、主要なエネルギー・鉱物資源で100%あるいはそれに近い水準にあります。我が国の資源関連業界は、商社や電力・ガス会社の積極的な開発段階への参加、供給源多角化の模索等、国際的な事業展開を進めていますが、合併・再編を経てさらに競争力を高めている資源メジャー等の国際的大企業に伍してビジネスを展開し、我が国にとっての資源を確保するためには、事業資金の円滑な調達、リスク軽減措置等が一層重要になっています。

(2) 急増するアジア地域のエネルギー需要

アジア地域のエネルギー需要は増大を続けており、国際エネルギー機関(IEA)によれば、世界のエネルギー需要は2020年までに97年比で57%増加し、この伸びの約半分を日本を除くアジア地域が占める見込みとなっています。特に、近年は中国をはじめアジア諸国の高成長等を背景に資源・素材価格が高騰しており、その影響が懸念されます。

(3) エネルギー・資源安定供給確保のための取り組みの必要性

2003年10月に我が国政府が制定した「エネルギー基本計画」では、エネルギー・資源の安定確保や需給安定化等の重要性が強調され、また、2004年5月に制定された「新産業創造戦略」でも横断的な重点政策の一つとして「原料資源等の安定的供給確保」が定められており、急激な市場変動に対応するとともに、中長期的な安定供給確保のための取り組みを行うこととされています。

2. 業務戦略実施期間中の事業環境(2005～2007年度)

(1) 資源メジャーの M&A による寡占の進行

世界的な資源需給逼迫の情勢下、原油価格(WTI 価格)が一時 1 バレル 120 ドルに達する等、エネルギー・資源価格が上昇し、各種資源の権益価格が高騰しています。所謂「資源メジャー」と呼ばれる先進国の国際的大企業が、豊富な資金力を生かして資源産出国での権益獲得競争を繰り広げています。世界最大の鉄鉱石生産会社であるブラジル・ヴァーレによるカナダのニッケル生産大手インコ社の買収、英豪系資源メジャーであるリオ・ティントによるカナダのアルミ生産大手アルカン社の買収、同じく英豪系資源メジャーである BHP ビリトンによるリオ・ティント買収提案等に見られるように資源メジャーが国境を越えた M&A の拡大・企業再編を進めており、資源開発分野における寡占化がさらに進行しつつあります。

(2) 資源ナショナリズム・資源獲得競争の高まり

また、世界各国の経済成長に伴う資源需要の高まりを受けて、上述の通り所謂「資源メジャー」が資源産出国での権益獲得に向けた動きを強化する一方、資源産出国においては国有化をはじめとしてエネルギー・資源の管理体制を強化する「資源ナショナリズム」の動きが顕著になってきています。加えて、中国等の資源消費国がアフリカ等で資源獲得に向けた動きを活発化しており、エネルギー・資源をめぐる各国間の獲得競争が激化しつつあります。

(3) 我が国エネルギー政策の見直し

上記のような世界の厳しいエネルギー情勢を踏まえ、我が国政府は 2006 年 5 月、「新・国家エネルギー戦略」を策定しました。同戦略の目指す目標は、国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、エネルギー問題と環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立、アジア・世界のエネルギー問題克服への積極的貢献、の 3 点であり、目標達成のための具体的取り組みとして、()省エネルギー・新エネルギーの導入推進、()資源産出国との関係強化、()アジア諸国とのエネルギー環境協力等を掲げています。また、2006 年 7 月の「経済成長戦略大綱」において、「新・国家エネルギー戦略」に基づく資源・エネルギー政策の積極的な展開を図るための施策が盛り込まれました。その延長として、2008 年 3 月の、エネルギー基本法に基づく「エネルギー基本計画」(2003 年 10 月策定)の改訂、「資源確保指針」の策定等、我が国政府によるエネルギー確保に向けた動きが活発になっています。

3. 業務戦略への取り組み状況等に関する評価

取り組み状況、達成状況

(1) 我が国として不可欠なエネルギー・鉱物資源の確実な供給確保(課題 3-1)

取り組み例	指標		2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績
我が国として確保可能なエネルギー・鉱物資源の維持・拡大支援	(指標1) 日本企業による権益取得・長期引取・販売権取得が可能となったエネルギー・鉱物資源事業に対する出融資保証承諾案件数		21	19	23	23	24	16
	(指標2) モニタリング指標 上記支援対象案件による我が国へのエネルギー・鉱物資源等の新規権益取得・引取量	石油 (百万バレル/年)	/	24	/	14	/	44
		ガス (万トン/年)	/		/	15	/	9
		銅 (千トン/年)	/	344	/	200	/	0
	(指標3) モニタリング指標 代表的資源の本行融資対象事業から本邦への輸入量の全輸入量に占める割合	石油	/	17%	/	17%	/	n.a.
		ガス	/	96%	/	91%	/	n.a.
高リスク・大規模案件に対する適切な対応	(指標4) エネルギー・鉱物資源の我が国への供給維持・拡大に資する案件のうち、海外リスクをとって与信を実現した出融資保証承諾案件数		6	9	14	10	13	10
	(指標5) 大規模案件に対する出融資保証承諾案件数		8	11	14	12	17	7
エネルギー・鉱物資源の供給源多角化支援	(指標6) 石油・天然ガス・鉱物資源の供給源多角化を実現したプロジェクトのうち、主要供給国以外の国にかかる出融資保証承諾プロジェクト数		9	11	12	9	14	11
評価結果								

インドネシアのタンゲーLNGプロジェクトやカザフスタンのカシャガン油田開発事業に代表される大規模案件を積極的に支援し、我が国への資源の安定供給に大きく貢献しました。また、プロジェクトファイナンス、海外企業のリスクテイク、開発途上国のポリティカルリスクテイク等、公的機関としての海外リスク審査・コントロール力を活用することで円滑なファイナンスの組成に努めました。この結果、我が国企業による権益取得・長期取引・販売権獲得が可能となった案件数(指標 1)、海外リスクをとった案件数(指標 4)、大規模案件数(指標 5)は期中全体で概ね計画値を達成しました。

さらに、我が国を含め世界的に原子力発電を再評価する動きが高まりつつあることを受け、カザフスタンにおける我が国企業と同国国営原子力会社とのウラン鉱山開発事業(注)に融資を供与したほか、同原子力会社や同じくウラン産出国であるウズベキスタン政府との間で覚書を締結し、情報提供や将来における事業形成において協力することに合意しています。我が国への主要なウラン供給国はオーストラリア、カナダ、ニジェール等ですが、こうした取り組みは我が国とウラン産出国との関係強化や供給源の多角化に貢献するものであり、我が国政府の政策にも合致するものです。

(注)カザフスタンにおける我が国企業初のウランの上流権益取得開発事業。

(2) エネルギー・鉱物資源の安定確保のための供給量確保と消費節減の推進(課題 3-2)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
アジア地域へのエネルギー・鉱物資源の供給量確保支援	(指標 1) アジア地域へのエネルギー・鉱物資源供給に繋がる事業に対する出融資保証承諾プロジェクト数	6	5	13	8	17	8
エネルギー・鉱物資源の有効利用・生産効率化に対する支援	(指標 2) 省エネルギー事業等、エネルギー・鉱物資源の有効利用・生産効率化に資する事業に対する出融資保証承諾プロジェクト数	9	12	8	9	9	15
評価結果							

アジア地域へのエネルギー・鉱物資源供給に繋がるプロジェクト数(指標 1)は、事業計画の中止による要請取り下げや事業に関する許認可取得の遅延により計画値を下回りましたが、我が国企業によるタイでの油・ガス田権益取得やベネズエラからの原油・石油製品引取り事業を支援したほか、インドにおいて鉄鉱石積出港の拡張事業に円借款を供与しました。これらの取り組みは、中国の急速な経済成長等に伴いエネルギー・資源の需給逼迫が生じているアジアにおいて需給緩和に資すると考えられます。

一方、ブルガリアにおける風力発電事業やウクライナにおける副生ガス発電事業、チュニジアにおける太陽光電化事業等の再生可能エネルギー利用プロジェクトや、中国におけるコージェネレーション事業のように鉱物資源の効率的利用に資するプロジェクトへの支援を積極的に行いました(指標 2)。また、インドやタイ、ベトナムにおける大量輸送システム建設事業、タイにおける天然ガス焚き複合火力発電事業への支援は、化石燃料の消費量削減に貢献するものと期待されます。

なお近年、バイオ燃料がガソリン等に替わる再生可能エネルギーとして注目を浴び、国際的にも需給が逼迫しつつありますが、本行はインドネシア政府、ブラジル石油公社との間でバイオマス事業に関する情報共有や本行による包括的な支援を目的とした覚書を締結しました。こうした取り組みは、我が国にとってバイオ燃料の供給源を早期に確保するとともに、相手国におけるバイオマス事業の実施促進や資源の有効利用にも資することが期待されます。

(3) 我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給維持・拡大に繋がる事業の推進(課題 3-3)

取り組み例	指標	2005 (17年度)		2006 (18年度)		2007 (19年度)	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績
我が国へのエネルギー・鉱物資源の供給拡大に繋がるインフラ整備事業等に対する支援	(指標1) エネルギー・鉱物資源の我が国への供給拡大に繋がる施設(道路、鉄道、港湾、パイプライン、船舶、備蓄基地等)の整備案件、及び資源供給国との関係強化に繋がる案件に対する出融資保証承諾案件数	7	14	9	7	10	5
評価結果							

我が国へのエネルギー・資源の安定供給確保を図るためには、インフラ整備をはじめとして資源保有国との関係強化を図ることも重要ですが、こうした取り組みの実績を示す(指標1)は概ね計画値を達成しました。代表的な支援事例として、我が国への主要石油供給国であるオマーンの工業団地に隣接する港湾の拡張事業や、ブラジル国営石油公社の石油精製・運搬施設の増設を支援する事業が挙げられます。また、本行は2006年12月に南アフリカ政府との間で「包括戦略パートナーシップに関する協定」を締結、続いて2007年6月に同国の送配電設備敷設プロジェクトの資金として事業開発等金融を供与しました。同国では我が国企業がプラチナ、ニッケル地金、クロム鉱石等レアメタルの開発を進めていますが、ボトルネックである電力インフラ整備の支援を通じて、同国からの安定的な資源確保、ひいては同国と我が国との一層の関係強化にも貢献することが期待されます。

加えて、カザフスタンやブラジルの政府系金融機関に対するツーステップローン供与を通じ、原油輸出のための港湾整備や道路整備等を支援しており、これら国々との関係強化や我が国への資源供給拡大に資することが期待されます。

4. 業務戦略の妥当性と今後の方向性

(1) 業務戦略の妥当性

【業務戦略の妥当性】

現行業務戦略は妥当でした。

【設定課題・指標の妥当性】

期間中の環境変化等を踏まえ、以下の課題・指標については今後留意を要します。

課題 3 - 1 指標 2(当該年度本行支援対象案件による我が国へのエネルギー・鉱物資源等の新規権益取得・引取量)及び指標 3(代表的資源の本行融資対象事業から本邦への輸入量の全輸入量に占める割合)は、いずれも我が国へのエネルギー・資源供給確保における本行の貢献度を測る上で有効な指標ですが、近年のエネルギー環境の動向を踏まえ、石油、ガスに加え他の主要な資源品目も対象に加えることの検討が必要と思われます。

課題 3 - 2 指標 1(アジア地域へのエネルギー・鉱物資源供給に繋がる事業に対する出融資保証承諾プロジェクト数)は対象地域をアジアに限定していますが、エネルギー・資源の需給逼迫緩和は今や世界レベルにて取り組むべき課題であり、本課題の評価指標は、指標 2(省エネルギー事業等、エネルギー・鉱物資源の有効利用・生産効率化に資する事業に対する出融資保証承諾件数)に一本化することが望ましいと考えられます。

(2) 今後の方向性

我が国として不可欠なエネルギー・資源の供給確保

資源獲得をめぐる各国政府や国際的大企業(所謂「資源メジャー」)の動きが活発化している中、我が国企業による権益取得や長期引取を支援することは引き続き重要です。また、安定した供給を維持するためには供給源の多角化を図ることも必要です。特に海外の大規模な資源開発事業においては、資源ナショナリズムの高まりで顕在化したポリティカルリスク等、様々なリスクが伴うことに鑑み、本行のリスク対応能力を適切に発揮した取り組みが求められます。

我が国へのエネルギー・資源の安定供給確保のための環境整備

我が国へのエネルギー・資源の供給をより安定したものにすべく、関連インフラ事業等を支援するほか、我が国政府の外交・エネルギー政策を踏まえた、資源保有国(潜在的な我が国への供給国も含む)との関係強化に向けた取り組みも求められています。海外駐在員事務所等の現地ネットワークを通じて資源産出国や資源メジャーとのパイプを強化し、交渉力や情報収集力を高めるのみならず、ポリティカルリスクの対応機能を強化することも重要です。